

令和7年7月17日

保護者各位

沖縄県立八重山特別支援学校  
校長 田盛 信寿  
(公印省略)

### 県立学校家族休暇制度について（お知らせ）

小暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃より本校教育に対しご理解ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本県では2学期・3学期より子どもたちの平日の休暇取得を推奨し、家族で過ごす時間を確保するため、「県立学校家族休暇制度」を試行的に導入いたします。つきましては、資料をご確認のうえ本制度についてご理解の程よろしくお願いいたします。

### 「 県立学校家族休暇制度 」とは

#### 1 制度の概要

保護者の責任のもとで幼児児童生徒が平日に休暇を取得し、家族で過ごす時間を確保するための制度です。取得した日は欠席にはならず、出席停止・忌引等として取り扱います（別途定める「取得できない日」を除く）。

#### 2 試行期間

令和7年度2・3学期

#### 3 取得日数

試行期間中は3日（1日単位・分散取得可）

#### 3 取得できない日

(1) 学級・HR、学年、学校全体の活動がある日

- ・始業式・終業式・入学式・卒業式・高等部入試（該当学年）その他学校行事のある日
- ・各学部の間中テスト・期末テスト・単元テスト等

#### 4 届出期限

給食費や舎食が発生いたしますので取得1か月前までに学級担任へお伝えください。1か月前を切ると給食費や舎食が発生します。

※ご兄弟が家族休暇制度を申請される場合は在籍校へお問い合わせください。